

社会福祉法人 宮津市社会福祉協議会 行動指針

(指針期間 令和6年4月1日 ~ 令和11年3月31日まで)



宮津市社会福祉協議会は、

- 1 「基本目標」を達成するために、この行動指針に基づき取り組む
- 2 役職員が行動指針を共通認識し、同じ想いをもって取り組む
- 3 「個別目標」と「大切にしたいこと」の組み合わせを意識して取り組む
- 4 地域住民等へ社協の役割や活動の理解、協力を得ながら取り組む
- 5 宮津市が策定した「宮津市地域福祉計画」を踏まえ取り組む

<基本目標>

<個別目標>

<大切にしたいこと>

<意識したいこと・気を付けたいこと>

<主な取り組み内容等>

やさえあいと助けあいの心をはぐくみ 豊かで明るい地域社会をめざそう
(キャッチフレーズ) みんなでやさえあう 安心・安全の地域づくり

<基本目標>	<個別目標>	<大切にしたいこと>	<意識したいこと・気を付けたいこと>	<主な取り組み内容等>
1	地域を良くする	1 住民主体の取り組みを支える	◇地域住民が主体となって地域や暮らしを良くするために行う活動を支える	社協地区支会活動 共募・歳末募金運動 活動助成金等の交付 居場所づくり事業 ふれあいサロン活動 はままちカフェ事業
		2 地域課題の解決に取り組む	◇地域福祉の視点から地域の困りごとを明らかにし、住民等と一緒に解決に向けた活動に取り組む	
		3 居場所を広げる	◇身近な場所に、通いの場、同じ悩みを持った人が気軽に集まる場など、人と人が交流する居場所づくりに取り組む	
2	一人ひとりを支える	1 在宅生活を支える	◇在宅生活に必要なサービス提供や活動の実施、サービスでは対応できない隙間の困りごとにも目を向け取り組む	介護保険サービス(ヘルパー、訪問入浴) 通所型サービスA「きらりん」 障害福祉サービス(同行援護等) 暮らしのかけ橋事業 外出支援支援サービス事業 くらしの相談窓口 生活困窮者自立相談支援事業 福祉サービス利用援助事業
		2 自立を支える	◇本人やその家族が抱える不安や想いに寄り添う気持ち、相手の立場に立って話を聞く姿勢や丁寧な対応を心掛ける ◇相談内容に応じて情報提供や関係者等へ繋ぐ ◇心身の健康づくりや介護予防に取り組む ◇見守りや声かけの活動などを通じて、安心や安全、笑顔を届ける	
		3 権利等を守る	◇本人等の権利擁護や個人情報を守る	
3	人材の育成	1 福祉への関心や理解	◇助けあいややさえあいの心を育む活動に取り組む	ボランティア活動 福祉教育の推進 ボランティア講座 職員資格取得支援
		2 参加の機会がある	◇生きがいや楽しみづくり、社会参加の活動に取り組む	
		3 人材確保の取り組み	◇地域の活動者やボランティア人材を育成するための講座等に取り組む	
4	繋がりづくり	1 顔が見える関係づくり	◇出合いやキッカケを大切にする ◇訪問や対話を大切にし信頼関係の構築に努める ◇新たな地域の社会資源と繋がり協力をしながら取り組む	地域住民や各種団体、ボランティア、事業所、企業等と繋がりづくり 社会福祉法人との連携事業 ボランティア連絡協議会、市老連事務局
		2 連携・協力体制づくり	◇地域住民やボランティア、各種団体、関係機関等と協力をしながら取り組む	
5	組織づくり	1 組織経営を考える	◇組織経営を念頭におき取り組む ◇会費や寄付金、募金などへの理解と協力を進め財源確保に取り組む ◇緊急時や災害時の対応に取り組む	経営意識の運営 事業継続計画(BCP)の作成 社協広報紙やSNS等の情報発信 マスコットキャラクター「みやっぴー」の活用 職員研修の開催
		2 情報の発信	◇地域の方等へ必要な情報を届けることやわかりやすい言葉の情報発信を心がける ◇社協組織や取り組みをしっかりと伝え、理解者を増やす	
		3 働きやすい職場づくり	◇職員が心身健康で働ける職場づくりに取り組む ◇職員が相談や協力しやすい体制づくりに取り組む ◇職員が評価や成長できる仕組みづくりに取り組む	